

第 12 回会議の議論概要

1. モニタリングの実施状況等について

<引継事項>

○環境省のモニタリングの実施状況

- 海水のトリチウムの精密分析結果について、放出中と停止中では濃度差があり、放出中は若干高い値が出るものの、停止すると周辺の海水とよく混合して放出以前の濃度まで希釈されて濃度レベルは下がっていることについて言及した方が良い。(荒巻委員)

→今後の説明において、放出期間中と停止中の傾向の違いについて言及するよう表現を検討。

2. 環境省のモニタリングの今後の在り方について

<決定事項>

- モニタリングの在り方検討の進め方について、資料3のp.4の内容に、不測の事態があった場合にはその都度検討を行うこともあり得る旨を付記する形です承いただいた。

<引継事項>

○全体に関する御意見

- 例えば「こういう結果が続いた時には翌年度回数を減らす」等、タイミングを図るような考え方をまとめると話が整理しやすくなるのではないか。(青野委員)
- 放出するトリチウムの濃度が一定になるまでは対応を大きく変える理由は基本的にはあまり見つからない。今後放出濃度が安定してくる時期が来て、モニタリング結果からデータの絶対値や空間的・時間的な分布のメカニズムを理論的にも説明できるようになれば、合理化を積極的に進めるという方向性は当然あり得る。(飯本委員)
- ND（検出下限値未満）という結果が安心に繋がっていることを考えると、NDだから減らすことがいいのかは考えていく必要がある。1年の結果を見て安全については大丈夫だと思うが、風評被害対策という観点も考える必要がある。(鳥養委員)

○測点に関する御意見

- 例えばほかの場所と比べて特段濃度が変わらないことを念のために確認するために用意したポイント（例えば底層）について、その測定目的が達成できたと判断されれば調整可能。(飯本委員)
- 海水試料の測点については、長期的に見た時に得られているデータの時間的、空間的変動が一定程度説明できることが分かってくれば整理が可能。その時にある測点を完全にやめるのではなく、例えば迅速分析により特に異常が認めら

れなければそれ以上はやらないという方法も可能。(伴委員)

○トリチウム精密分析に関する御意見

- 放出中の結果は試料を採取したときの放水口周辺の海水の流れによって決まってしまうと考えられるため、精密分析は放出中に何点も実施する必要は無く、逆に放出されていない期間に定点で測り続けていくことで福島沖合での経年的なトリチウム濃度の増減がモニタリングできるのではないか。(荒巻委員)

○核種に関する御意見

- その他 54 核種について、東京電力による放出前のソースモニタリングにおける対象核種の選定の考え方を実施計画の中で相当議論して認めているため、その核種で十分ではないか。(伴委員)
- 元々の放流水の濃度から考えて検出濃度を上回ることがほとんど期待できないようなものに関しては減らすという考え方もある。(福島座長)

○水生生物に関するご意見

- 例えば水生生物の炭素 14 は現在の海水濃度とほぼ同程度か若干低いという値が続いており、こうしたものについては頻度や項目を見直す議論が可能。(荒巻委員)
- 水生生物の炭素 14 とヨウ素 129 に関しては短期的な変動ではなくて長期的な蓄積を見たいので続けなければいけないが、年 4 回である必要はなく、場合によっては年 1 回でも良い。(伴委員)

→頂いた御意見を踏まえ、第 13 回会議においてたたき台を提示させていただく。